

第七次やまぐち高齢者プランの進捗評価について

【数値目標進捗状況の凡例】

- ★ 5 つ … 達成率 100%以上
- ★ 4 つ … " 45%以上
- ★ 3 つ … " 25%以上
- ★ 2 つ … " 10%以上
- ★ 1 つ … " 10%未満

I－第1 地域包括ケアシステムの基盤強化

高齢者一人ひとりの状態やニーズに応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の基盤を強化するため、地域の連携体制の強化や地域包括支援センターの機能強化、地域ケア会議の推進、地域住民等の参加の促進に取り組む。

これまでの実績・成果 及び 評価・課題

(1) 地域の連携体制の強化

- サービス利用に係る各関係者との連絡調整等を行う介護支援専門員が、地域のネットワークを活用し、高齢者の状態やニーズに応じたケアマネジメントができるよう、専門知識や技術に関する研修会を開催し、介護支援専門員を支援する取組を行った。

【評価・課題】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響があった中、講義と演習を主体とする介護支援専門員法定研修の一部日程をオンライン形式で実施する等し、着実な研修の実施が図られた。引き続き、研修の質の確保と受講環境の整備に取り組む。

(参考) 介護支援専門員法定研修（財政的支援対象）修了者数

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
介護支援専門員専門研修／更新研修 (専門研修課程Ⅰ)	人	208	122	115	130
介護支援専門員専門研修／更新研修 (専門研修課程Ⅱ)	人	489	342	376	476
主任介護支援専門員研修	人	154	75	67	60
主任介護支援専門員更新研修	人	142	83	115	154

※ R2・R3は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、修了者数が減少。

(2) 地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センター職員の資質向上を図るため、データを活用した地域課題の可視化や政策形成の手法を学び、効果的な地域ケア会議に活かす研修会を実施した。
また、地域包括支援センター管理者向けにマネジメント力向上や市町等との連携強化のための研修を行った。

【評価・課題】

地域包括支援センター職員に対する政策形成やマネジメント力強化研修を通じて地域包括支援センターの体制づくりを支援しており、引き続き、市町による評価、改善を通じた地域包括支援センターの適切な体制づくりや効果的な取組を支援する必要がある。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
地域包括支援センター職員の資質向上研修 H26	人	97	70	94	126

(参考) 地域包括支援センター設置数推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
センター数	38	45	45	52	58	59	59	60	60	61	63

(参考) 地域ケア会議において形成された具体的取組・施策の例

認知症理解のための普及啓発、通いの場の立ち上げ支援、生活支援に関する資源の実態把握、ゴミ出し支援、医療機関等の関係機関との連携、見守りネットワークの強化・拡大、防災に関する研修の開催等

(3) 地域ケア会議の推進

- 多職種連携による課題解決に向けた取組を支援するため、市町単独では確保が困難な専門的な知識を有する職種・職域団体等を中心とした広域的な派遣体制を構築し、地域ケア会議等に派遣した。

なお、今年度から地域ケア会議等へのリハビリ専門職の関与を促進するため、市町等との連携を推進するリハビリ専門職の養成に取り組んでいる。

【評価・課題】

地域ケア会議等への専門職派遣体制が構築できているが、活用事例等を交えて、引き続き事業の周知を図っていくことが必要である。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
地域ケア会議や研修等への専門職派遣 H24	職種	7	6	6	—
	人	40	27	29	40

<R3年度の実績>

職 種	人数	職 種	人数	職 種	人数
弁護士	5	社会福祉士	1	理学療法士	16
作業療法士	4	大学教授	1	精神科専門医	2

派遣内容：地域ケア会議、介護予防教室等

(4) 地域住民等の参加の促進

- 地域包括ケアシステムに対する県民の理解と関心を深めるため、ホームページやラジオ等を活用して普及啓発を行った。
 なお、今年度は普及啓発用のリーフレットを作成することとしている。

【評価・課題】

県民に分かりやすい広報に努め、引き続き多様な主体の参加等を促していく必要がある。

数値目標の進捗状況

指 標	単 位	目 標 値 (R5)	策 定 時		現 状 値 (直 近 値)		達 成 率	進 捗 状 況	未 達 理 由 ・ 対 策 等
地域包括支援センター運営協議会におけるセンターの評価結果を基に改善に取り組む市町数	市町	19	8	R1	12	R4.3.31	36.4%	★★★	
地域ケア会議（地域課題）にリハビリテーション専門職が関与している市町数	市町	19	10	R1	10	R4.3.31	0.0%	★	令和4年度から市町等との連携を推進するリハビリ専門職を養成し、市町における活用を促進する。

今後の取組

(1) 地域の連携体制の強化、(2) 地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括ケアシステムを支える介護支援専門員や地域包括支援センター職員の資質向上を図るとともに、地域包括支援センターの評価を活用した体制の強化や効果的な取組を推進するため、引き続き研修等を通じてセンターの機能強化を図っていく。

(3) 地域ケア会議の推進

- 地域ケア会議等の円滑な運営を支援するとともに多職種の間をさらに推進するため、専門職派遣を引き続き実施して、その周知を図るとともに、連携の強化等に向けた研修会等を実施する。

(4) 地域住民等の参加の促進

- 地域包括ケアシステムの理解と関心を深め、生活支援の担い手としての参加を促進するため、県民に対して明瞭で分かりやすい表現や内容を心掛けた広報を行う。

I－第2 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢者がその有する能力に応じ、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、高齢者一人ひとりの状態やニーズに応じた支援体制の充実・強化を図る。

また、高齢期になっても元気で生きがいのある生活が送れるよう、生涯を通じた健康づくりや介護予防・重度化防止の取組を推進する。

これまでの実績・成果 及び 評価・課題

(1) 自立した日常生活・在宅生活への支援

- 地域における生活支援の提供体制の整備を促進するため、家事援助等の生活支援サービスの創出等を行うコーディネーターを養成した。

【評価・課題】

市町が必要とする生活支援コーディネーターを着実に養成している。地域における生活支援の取組やサービスの充実に向け、継続してコーディネーターを養成する必要がある。

- 市町に対し、「地域公共交通計画」の策定を通じた生活支援の見直し及び再構築の取組を要請するとともに、デマンド型乗合タクシー等の運行を国や市町と連携して支援した。

【評価・課題】

各市町において、デマンド型乗合タクシー等の導入が順次進んでいる。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
生活支援コーディネーター養成研修	H27 人	45	43	49	70

(参考) 市町の生活支援コーディネーター配置状況推移

※第1層：市町圏域、第2層：日常生活圏域（市町が設定する生活圏域）

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
生活支援コーディネーター設置数	第1層	24	24	24	25
	第2層	101	107	115	120

(参考) 生活支援体制整備事業により創出されたサービス等

介護予防と買い物支援を一体的に提供、地区住民が集えるカフェ、ご近所ふれあいサロン、元気いきいきひろば（運動＋交流プログラム提供）、不燃ゴミ回収、買い物代行、庭の手入れ、移動販売車の誘致、見守り、有償ボランティア 等

(2) 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進

- 高齢者一人ひとりの状態に応じた介護予防サービスが提供されるよう、介護予防ケアマネジメント従事者を対象とした研修を行った。

【評価・課題】

受講者による感想では、新たな気付きや更なる学びへの意欲等の意見が寄せられており、引き続き、継続的な研修の実施が必要である。

- リハビリ専門職が「通いの場」や地域ケア会議等に積極的に関与し、効果的な介護予防を推進できるよう、リハビリ専門職を対象に介護予防の指導者養成研修を行った。

また、今年度から効果的な介護予防の取組に向けて、市町等との連携を推進するリハビリ専門職の養成に取り組んでいる。

【評価・課題】

指導者として養成したリハビリ専門職が、「通いの場」での体操指導や地域ケア会議等へ参画するなど、効果的な介護予防の取組が進められている。

- 市町とリハビリ専門職との連携強化を図るため、介護予防の先進事例や課題克服の方策等について学ぶ合同会議を開催した。

また、セルフケアマネジメント推進のため、リハビリ専門職団体等と協働し、介護予防手帳を作成した。

【評価・課題】

介護予防に取り組む市町とリハビリ専門職との更なる連携強化には、引き続き、両者が意見交換を行う場の設定が必要である。

- 介護予防・日常生活支援総合事業を充実させていくため、セミナー等を開催した。

【評価・課題】

セミナー等での事例紹介は好評を得ており、今後も地域での取組のヒントとなる県内外の好事例の紹介等を通じて、総合事業の充実に向けて支援していく必要がある。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
介護予防ケアマネジメント従事者 対象の資質向上研修 H17	人	45	33	30	60
リハビリ専門職（PT・OT・ST）の 指導者養成研修 H27	人	27	73	25	70
介護予防体操等を活用しリハ専門職と連携して 市町の効果的な介護予防の取り組みを支援 （会議の参加者数） H30	人	66	53	48	76
介護予防・日常生活支援総合事業の 充実に向けたセミナー等の開催 H27	人	58	—	371	350

※ 介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けたセミナーは、R2は新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、開催を見送り。R3以降は中国5県合同でオンライン開催。（数値は5県の参加数。）

（参考）住民主体の通いの場の数

H28	H29	H30	R1	R2
1, 241	1, 408	1, 563	1, 723	2, 142

※ 「通いの場」とは、公民館等の身近な場所で体操や趣味活動等を行う場

(3) 地域における支援の充実

- 山口県福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者、障害者等に配慮した公共的施設の整備を促進した。

【評価・課題】

公共的施設の新築件数が減少傾向にあり、適合証交付件数が目標を下回っている。

- 判断能力が不十分な高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者の権利擁護に係る制度の周知啓発や市町及び社協の取組を支援した。

【評価・課題】

成年後見制度の申立件数が伸びておらず、地域福祉権利擁護事業と併せて適切な一体的支援が行われるよう、成年後見制度の継続的な周知啓発や研修の実施が必要である。

- 高齢者虐待に係る相談・通報窓口である市町や地域包括支援センターに対し、専門職派遣による助言や研修等を実施した。

また、介護保険施設等に対しては、施設利用者の権利擁護の観点から、身体拘束廃止に向けた取組について研修を実施した。

【評価・課題】

高齢者虐待に関する相談や通報に対し、関係者の知識や援助技術、多職種連携による適切な対応や支援が展開できるよう、専門職派遣や研修を引き続き実施していくことが必要である。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
市町や地域包括支援センター等への専門職派遣 H23	職種	2	2	2	—
	人	6	7	6	14
地域包括支援センター等を対象にした高齢者虐待対応研修会	人	49	31	54	50
介護保険施設等を対象にした権利擁護推進研修	人	39	29	30	27

(参考) 高齢者に係る虐待件数

区 分		R1	R2	R3
養護者による虐待	件	100	121	—
養介護施設従事者による虐待	件	0	2	3

数値目標の進捗状況

指 標	単 位	目 標 値 (R5)	策 定 時		現 状 値 (直 近 値)		達 成 率	進 捗 状 況	未 達 理 由 ・ 対 策 等
デマンド型乗合タクシー等導入数(累計)	箇所	51	49	R2	57	R4.3	400.0%	★★★★★	
要支援・要介護認定者千人当たり 居宅・地域密着型サービス事業所数	箇所	20.2	19.7	R1	19.5	R2.10	▲40.0%	★	サービス利用者数が見込みほど伸びなかったため。
健康寿命① (日常生活に制限のない期間の平均)	年	延伸 させる	男性 72.18 女性 75.18	H28	男性 73.31 女性 75.33	R1	—	—	プラン期間中の実績値未収集 (R5年度に収集予定)
健康寿命② (日常生活動作が自立している期間の平均)	年	延伸 させる	男性 79.86 女性 84.16	H30	男性 79.86 女性 84.76	R2	—	—	プラン期間中の実績値未収集 (R5年度に収集予定)
通いの場への参加率	%	7.2	5.8	R1	6.0	R3.3.31	14.3%	★★	通いの場の数は順調に増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響による通いの場の休止により参加者が増えていない。引き続き、通いの場の再開や充実への支援に努める。
通所リハビリテーションの定員総数	人	4,685	4,475	R1	4,743	R2	127.6%	★★★★★	
公共的施設の適正証交付件数(累計)	件	668	616	R1	629	R4.3.31	25.0%	★★★	
成年後見制度利用促進法に基づく市町計画を策定している市町数	市町	19	2	R1	16	R4.3.31	82.4%	★★★★	

今後の取組

(1) 自立した日常生活・在宅生活への支援

- 生活支援コーディネーターの養成研修やフォローアップ研修を引き続き実施し、市町における生活支援体制整備の取組を支援する。
- 引き続き、地域の実情に応じた効率的で利便性の高い交通体系への転換を促進する。

(2) 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進

- 介護予防ケアマネジメント研修、市町との連携を推進するリハビリ専門職養成研修、研修等を通じた県内外の好事例の紹介、市町とリハビリ専門職の連携強化のための場の設定を引き続き行う。

(3) 地域における支援の充実

- 引き続き、山口県福祉のまちづくり条例に基づいた施設等の整備を促進するとともに、ユニバーサルデザインについて普及啓発や県民意識の高揚に努める。

- 引き続き、成年後見制度の利用を促進するため、制度の周知啓発に努めるとともに、地域の特性に応じた自主的・主体的な市町の取組を支援する。
- 高齢者虐待防止に関する普及啓発や通報、相談窓口の周知等により県民の理解と協力による高齢者虐待防止を推進するとともに、市町の相談体制への支援や施設における虐待防止への指導等に取り組む。

I－第3 介護サービスの充実

高齢者の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりの介護ニーズに応じた介護サービスが提供されるよう、サービス提供体制を整備するとともに、利用者主体の体制づくりや介護サービスの質の向上に向けた取組を推進する。

※「資料3 令和3年度サービス見込量の進捗状況」を参照

I－第4 介護保険制度運営の適正化

介護保険制度が円滑かつ安定的に運営されるためには、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化が必要であることから、介護給付適正化の取組を推進するとともに、市町や事業者等への支援を行い、持続可能な介護保険制度の構築に取り組む。

これまでの実績・成果 及び 評価・課題

(1) 安定的な制度運営のための体制づくり

- 新たに認定調査員として従事する者及び既に認定調査員として従事している者に対し、事例検討等を通し認定調査項目の定義を確認する等資質の向上を図った。

【評価・課題】

県において総括的に認定調査員研修を行うことにより、認定調査の平準化へ繋がっている。

- 介護認定審査会委員に対し、要介護認定関係制度論や委員としての基本的な考え方等についての講義をオンラインで行い、適切な審査判定の実施と県内の平準化に努めた。

【評価・課題】

オンライン研修により、利便性が高まったことで受講者が増加し、適切な審査判定の実施と県内の平準化へ繋がっている。

- 主治医意見書を記載する医師に対し、具体的な記載方法、要介護認定等の仕組みや基準等について講義を行い、審査判定の重要な資料となる主治医意見書の記載内容の充実を図った。

【評価・課題】

審査判定の重要な資料となる主治医意見書の記載内容の充実に繋がっている。

- 専門職の不足等により住宅改修等の点検が実施できていない市町があることから、令和3年度から住宅改修等の点検に係るリハビリ専門職の派遣業務を実施し、介護給付の適正化を図った。

【評価・課題】

専門職による点検を行うことで、介護給付の適正化に繋がっている。制度の利用促進に向け、十分な周知が必要である。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)	
認定調査員研修	H11	人	330	183	422	400
介護認定審査会委員研修	H12	人	241	144	365	400
主治医研修	H12	人	16	55	28	45
住宅改修等の点検に係るリハビリ専門職の派遣	R3	人	—	—	9	20

※ 認定調査員研修（R2）及び介護認定審査会委員研修（R2）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンライン研修を実施。

※ 主治医研修（R1）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、前年に比べ、実施回数が減少。

（参考）要介護認定率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
計画	18.8%	19.0%	19.5%	20.1%	20.7%	19.4%	19.7%	20.1%	19.5%	19.9%
実績	18.9%	19.0%	19.1%	19.1%	18.9%	19.0%	19.0%	19.0%	19.0%	—

数値目標の進捗状況

指 標	単位	目標値 (R5)	策定時		現状値 (直近値)		達成率	進捗 状況	未達理由・対策等
			15	R1	16	R3			
住宅改修等の点検実施市町数	市町	19	15	R1	16	R3	25.0%	★★★	

今後の取組

(1) 安定的な制度運営のための体制づくり

- 認定調査について、適正化及び平準化を図るために、認定調査員の資質の向上は不可欠である。また、認定調査員として従事するためには、県が実施する認定調査員研修を修了していることが要件となっており、引き続き研修を実施していく。
- 県内の要介護認定の平準化を図り、公平・公正かつ適切な審査判定が行われるよう、県において総括的に審査会委員研修を実施する。
- 要介護認定等に係る審査判定の重要な資料である主治医意見書の記載がより適切に行われるよう引き続き研修を実施していく。
- 介護給付の適正化を図るため、住宅改修等の点検に係るリハビリ専門職の派遣について十分な周知に努め、今後も実施していく。

I－第5 在宅医療・介護連携の推進

高齢者の希望やニーズに応じて、医療機関や施設から在宅生活への移行、在宅生活の継続ができるよう、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制整備を支援するため、在宅医療・介護に関する理解促進、提供体制の充実及び関係者が連携した総合的な在宅医療・介護サービスの提供体制づくりを促進する。

これまでの実績・成果 及び 評価・課題

(1) 在宅医療・介護に関する理解促進

- 郡市医師会を主体として、保健医療圏ごとに協議会を設置し、地域住民への在宅医療に係る普及・啓発事業を実施。在宅医療に係るWEB講演会の開催や在宅医療に関する手引きの作成等の取組を行った（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応のため、4医療圏で未実施）。

【評価・課題】

講演会の開催や、手引きの作成などにより、地域住民の在宅医療に関する理解が深まっている。

(2) 在宅医療・介護提供体制の充実

- 介護職員等に対する喀痰吸引等研修における講師や指導看護師を養成するため、看護職員等に対して指導者研修を実施した。

【評価・課題】

指導者向け研修により、着実に講師等を養成できており、喀痰吸引等研修体制の構築が進展している。

- 医療的ケアを必要とする入所・居宅生活者のQOLの維持・向上、介護現場での人材不足の補充、介護・看護職員の負担軽減等を図るため、介護職員等に対する喀痰吸引等研修を実施した。

なお、登録研修機関によって今後の研修受講ニーズに対応できる体制が図られたことから、今年度から県による研修は廃止し、登録研修機関のみでの研修実施体制に移行している。

【評価・課題】

介護職員向け研修により、着実に喀痰吸引等を実施できる介護職員等を養成できている。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
介護職員を対象とした医療的ケア (喀痰吸引等) 研修 ^{H23}					
指導者	人	43	50	55	60
介護職員	人	178	147	112	—

(3) 関係者が連携した総合的な在宅医療・介護サービスの提供

- 地域包括支援センター職員等の資質向上や市町に対する在宅医療・介護連携の推進に関する優良事例の情報提供等を通じ、地域包括支援センターの調整機能の強化や市町による在宅医療と介護連携の取組を支援した。
- 介護職員に対して医療的知識の習得に向けた研修を実施し、医療・介護関係者間での連携を円滑に実施できる人材の育成を行った。

【評価・課題】

各種研修を通じて、医療・介護連携を担う人材の育成や、介護職員の医療的知識の習得により資質向上が図られた。

市町における在宅医療・介護連携推進事業の取組は着実に進められており、会議等を通じた好事例の横展開等、引き続き市町の取組を支援する必要がある。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
地域包括支援センター職員の 資質向上研修 ^{H26} (再掲)	人	97	70	94	126
介護職員の医療的知識習得研修 ^{H29}					
口腔ケア	人	73	67	73	80
認定看護師出前講座	箇所	5	14	19	15

(参考) 在宅医療・介護連携推進事業の実施市町数推移

事業項目	H27	H28	H29	H30	R1
(ア)地域の医療・介護資源の把握	5	9	15	18	19
(イ)課題抽出と対応策の検討	10	13	15	18	19
(ウ)切れ目のない提供体制の構築推進	2	4	8	17	19
(エ)関係者間の情報共有支援	7	10	13	17	19
(オ)相談支援(相談窓口の運営)	2	6	8	16	19
(カ)研修の実施	11	13	15	18	19
(キ)地域住民への普及啓発	5	10	9	15	19
(ク)関係市町間の連携	3	2	3	17	19

数値目標の進捗状況

指 標	単位	目標値 (R5)	策定時		現状値 (直近値)		達成率	進捗 状況	未達理由・対策等
訪問診療を行う診療所・病院数	箇所	345	300	R2	300	R4.4.1	0.0%	★	数値は横ばいだが、引き続き医師会等と連携し、在宅医療提供の仕組み作りや在宅医療機関の拡大等の取組を推進していく。
在宅療養支援診療所・病院数	箇所	165	163	R2	164	R4.4.1	50.0%	★★★★	
在宅療養後方支援病院数	箇所	15	10	R2	10	R4.4.1	0.0%	★	数値は横ばいだが、引き続き医師会等と連携し、在宅医療提供の仕組み作りや在宅医療機関の拡大等の取組を推進していく。
在宅療養支援歯科診療所数	箇所	増加させる	115	R2	117	R4	—	★★★★★	
訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数	箇所	増加させる	81	R2	74	R4	—	★	引き続き歯科医師会等と連携し、在宅歯科医療提供の仕組み作りや在宅歯科医療機関の拡大等の取組を推進していく。
訪問看護ステーション数	箇所	163	149	R2	156	R4.4	50.0%	★★★★	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数	箇所	24	20	R2	20	R4.4	0.0%	★	サービス利用者数が見込みほど伸びなかったため。

今後の取組

(1) 在宅医療・介護に関する理解促進

- 引き続き在宅医療の普及啓発に向け、取組を実施していく。

(2) 在宅医療・介護提供体制の充実

- 高齢化の進行等に伴い、医療的ケアを必要とする利用者の増加が見込まれるため、引き続き介護職員等による医療的ケア実施体制の推進に取り組む。

また、より迅速に事業所の体制が整えられるよう、登録喀痰吸引制度の周知を行う。

(3) 関係者が連携した総合的な在宅医療・介護サービスの提供

- 医療・介護連携の推進するための地域包括支援センター職員の資質向上研修や在宅医療・介護連携の推進に関する優良事例の情報提供等により、引き続き、市町が実施する在宅医療・介護連携推進事業の取組を支援する。
- 医療を必要とする要介護者への適切なサービスの提供のための介護職員に対する医療的知識の習得研修を引き続き実施していく。

I－第6 認知症施策の推進

高齢者の増加に伴い、認知症の人の一層の増加が見込まれることから、「認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会」を実現するため、認知症の人やその家族の視点に立った支援の充実や環境・体制づくりを推進する。

これまでの実績・成果 及び 評価・課題

(1) 認知症に関する理解促進と本人発信支援

- 認知症に関する正しい知識の普及を促進するため、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトの養成や、「認知症サポーター」の養成を推進した。

【評価・課題】

毎年、着実にキャラバン・メイト及び認知症サポーターの養成が進んでいる（R4.3.31時点で認知症サポーター累計148,878人）。引き続き、認知症サポーターの養成を推進するとともに、意欲ある認知症サポーターに活動してもらうための仕組みづくりの促進に取り組む必要がある。

- 認知症の人本人が仲間と出会い、希望等を語り合う「本人ミーティング」を開催するとともに、市町に対し認知症の人本人からのメッセージを学ぶ機会を提供する等、本人発信支援に取り組む市町を支援した。

【評価・課題】

認知症の人本人からの発信等は、認知症に関する正しい理解や認知症の人の視点に立った市町の施策の促進につながっており、市町・関係機関と連携し、取組を推進していく必要がある。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
キャラバン・メイトの養成	人	98	49	48	53
認知症サポーターの養成	人	9,635	4,096	5,367	5,000
本人ミーティングの開催	回	—	3	2	4

- ※ キャラバン・メイトの養成研修（R2・R3）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、定員を縮小して実施。
- ※ 認知症サポーターの養成（R1～R3）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により減少。
- ※ 本人ミーティング（R3）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により実施回数が減少。

(2) 認知症の予防及び容態に応じた施策の推進

- 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言等の支援等を行う「認知症サポート医」の養成及び資質向上のための研修を実施した。

【評価・課題】

認知症サポート医養成研修の修了者、フォローアップ研修の受講者ともに着実に増加している。

- 早期発見・早期対応体制の強化のため、医療従事者に対して認知症対応力向上研修を実施した。

【評価・課題】

かかりつけ医研修の修了者・その他の医療従事者向け研修の修了者ともに着実に増えている。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
医療・介護従事者向け認知症対応力向上研修					
認知症サポート医 ^{H17}	人	23	4	20	20
認知症サポート医フォローアップ ^{H17} 研修	人	39	25	—	30
かかりつけ医師 ^{H18}	人	79	80	59	74
歯科医師 ^{H28}	人	41	18	27	30
薬剤師 ^{H28}	人	156	145	136	150
看護職員 ^{H28}	人	114	38	42	90

※ 認知症サポート医養成研修（R2）、かかりつけ医師向け研修（R1・R2）、看護職員向け研修（R2・R3）、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、受講者が減少。

認知症サポート医フォローアップ研修（R3）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、中止。

- 認知症介護指導者養成研修修了後1年以上を経た者に対するフォローアップ研修の参加費用を助成することで、認知症介護指導者について最新の認知症介護に関する高度な専門的知識及び技術の修得と、高齢者介護実務者に対する研修プログラム作成方法及び教育技術の向上を図った。

【評価・課題】

認知症介護指導者フォローアップ研修は宮城県で開催されているため参加者が少ない状況が続いている。参加費用の助成を継続し、受講促進に努める。

- 地域密着型サービス事業の運営のために必要な開設者等向けの研修を実施し、知識・技術の向上に努めた。

【評価・課題】

開設者等に義務付けられた研修であり、いずれの研修においても、毎年度、着実に養成が進んでいる。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
認知症介護指導者フォローアップ研修	H13 人	1	1	0	0
地域密着型サービス事業指定のための研修					
開設者	H18 人	13	5	7	30
管理者	H18 人	72	43	47	80
計画作成者	H18 人	22	23	14	30

- 市町の認知症施策担当者、認知症地域支援推進員や認知症介護指導者等の認知症施策関係者の連携・協働を推進するため、関係者が一堂に集まる認知症施策連携推進研修会を開催した。

【評価・課題】

連携推進研修会の開催により、認知症施策の関係者の連携体制づくりが進んでいるが、今後はさらに圏域ごとの多職種連携の深化に取り組んでいく必要がある。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
認知症施策連携推進研修会	H29 人	52	46	44	50

- 二次医療圏ごとに認知症疾患医療センターを設置し、鑑別診断、医療・介護関係者との情報連携等を目的とした協議会の運営や、医療・介護従事者や認知症本人・家族等に向けた研修を実施した。

【評価・課題】

認知症疾患医療センターは鑑別診断や協議会の運営など、圏域における認知症医療の中核機関としての役割を担っている。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
認知症疾患医療センター設置数	箇所	8	8	8	8

- 地域で暮らす高齢者やその家族が、もの忘れや認知症について気軽に相談でき、早い段階から適切な医療と介護のサービスを提供できる体制を整備するため、オレンジドクター制度を運用している。

【評価・課題】

オレンジドクター制度の登録者数は着実に増えており、医療・介護関係者及び県民向けに継続して制度を周知する必要がある。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
オレンジドクター	人	258	13	6	10
PREMIUMオレンジドクター	人	78	0	1	5

(3) 若年性認知症の人に対する支援

- 若年性認知症に関する相談体制の充実を図るため、若年性認知症支援コーディネーターを配置した専用相談窓口を設置した。

【評価・課題】

若年性認知症の人の総合的な支援等を推進するため、若年性認知症支援コーディネーターの資質向上が重要である。

また、令和3年度、企業に対して行ったアンケート調査では、若年性認知症の相談窓口等の認知度が低い状況も見られたことから、普及啓発の強化等に取り組んでいく必要がある。

- 圏域内で、若年性認知症支援の関係者によるネットワーク体制を構築するため、圏域の特性に応じた会議を開催するとともに、地域における支援体制を強化するため、圏域単位で理解促進のための研修会を開催している。

【評価・課題】

関係者ネットワーク会議や研修の開催により、関係者ネットワーク体制の構築、支援体制の強化が進んでいる。

開催圏域は、年々増やしているところであり、今後も市町と連携しながら、開催圏域の拡大に取り組んでいく必要がある。

- 若年性認知症の人が安心して過ごせる場所として認知症カフェを開催し、本人の活動を支援した。

また、若年性認知症の人に対して適切な支援をするため、ケアパートナー養成研修を実施した。

【評価・課題】

若年性認知症の人は身近に同じ病気の人がないことや、就労の継続等、高齢者と異なる不安を抱えており、安心して集い・相談できる認知症カフェの開催は参加者にとって必要な場となっているが、より身近な場所で集えるよう、開催場所の拡大に向けて取り組む必要がある。

ケアパートナーの養成については、市町において、支援活動に携わる認知症サポーターの養成等が進められており、今後は、身近な地域における支援者の養成に向けた市町の取組を支援していく必要がある。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
若年性認知症支援相談窓口の設置(相談) H28	件	215	262	216	200
関係者ネットワーク会議及び研修会の開催 (医療・介護・障害・労働関係機関等) H28	圏域	5	2	4	4
若年性認知症カフェの開催 H29	箇所	4	2	1	3
ケアパートナー(支援者)養成研修 H29	人	17	3	0	5

※ 関係者ネットワーク会議及び研修会(R2)、ケアパートナー養成研修(R2・R3)及び集いの場(R2・R3)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、実施回数が減少。

(4) 認知症の人や家族が希望をもって暮らせる地域づくり

- 認知症や認知症カフェに対する正しい理解の普及啓発や認知症カフェの設置の促進を目的として、認知症カフェサミットを開催した。

【評価・課題】

新型コロナウイルス感染症の影響により認知症カフェが中止等されている状況も踏まえ、令和3年度は、「コロナ禍における認知症カフェの挑戦」をテーマに開催した。参加者からは好評を得ており、引き続き、認知症カフェの設置促進や運営継続に向けた支援が必要である。

- 認知症を診断できる医師が身近にいない地域において、認知症の専門医等による巡回相談会等を開催した。

【評価・課題】

引き続き、認知症の専門医等による広域的な巡回専門相談を継続する必要がある。

- 認知症地域支援推進員や家族介護者等を対象に、認知症の人本人の視点や活動を活かした取組の手法等を学ぶオレンジパワー活用セミナーを開催した。

【評価・課題】

認知症の人本人の視点や活動を活かした取組に関する普及啓発や活動の促進、認知症地域支援推進員の資質向上等に寄与した。

- 認知症サポーター等がチームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズにあった具体的な支援につなげる「チームオレンジ」の設置を促進するため、市町においてチームオレンジの整備を推進するコーディネーターの養成研修を開催した。

【評価・課題】

引き続き、コーディネーターの養成やスキルアップに向けた取組を実施し、市町におけるチームオレンジの設置を促進していく必要がある。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
認知症カフェサミットの開催	人	378	—	86	50
医師による広域的な巡回等による 専門相談	箇所	4	3	2	2
オレンジパワー活用セミナーの 開催	人	36	22	16	28
チームオレンジコーディネーター の養成	人	—	—	32	23

※ 認知症カフェサミット(R2)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、開催を見送り。

(参考) 認知症カフェの設置状況

H29	H30	R1	R2
60箇所 (17市町)	89箇所 (18市町)	106箇所 (19市町)	108箇所 (19市町)

(参考) チームオレンジの設置状況

R2
1市町 (1チーム)

数値目標の進捗状況

指 標	単位	目標値 (R5)	策定時		現状値 (直近値)		達成率	進捗 状況	未達理由・対策等
認知症サポーター養成数(累計)	人	164,000	139,415	R1	148,878	R4.3.31	38.5%	★★★	
認知症の本人の発信支援や施策の企画等への参画に取り組む市町数	市町	14	4	R1	7	R3	30.0%	★★★	
認知症サポート医養成数(累計)	人	194	164	R1	188	R4.3.31	80.0%	★★★★	
かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数(累計)	人	1,450	1,039	R1	1,178	R4.3.31	33.8%	★★★	
認知症カフェの設置数	箇所	150	106	R1	108	R3.3.31	4.5%	★	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響のため。カフェの設置・定着に向けた取組を行う。

今後の取組

(1) 認知症に関する理解促進と本人発信支援

- 引き続き認知症サポーターを育成するとともに、認知症の人の声や認知症の人が希望をもって暮らしている姿を通じて、認知症に関する啓発を図るため、認知症の本人からの発信支援に取り組む。

(2) 認知症の予防及び容態に応じた施策の推進

- 認知症の早期発見・早期対応、認知症対応力向上のため、研修内容を検討しつつ、引き続き医療・介護関係者向けの研修を実施する。

(3) 若年性認知症の人に対する支援

- 若年性認知症については、まだ認知度が低い。上述の施策を継続的に実施することで認知度を高めるとともに、本人が安心して過ごせる環境を提供していく。

(4) 認知症の人や家族が希望をもって暮らせる地域づくり

- 認知症や認知症カフェに対する普及啓発のため、認知症カフェサミットの開催を継続する。
- 認知症の本人の視点や活動を活かした取組の実践やさらなる充実に向けて、オレンジパワー活用セミナーの開催を継続するとともに、身近な地域における相談体制の充実に向けて、市町におけるチームオレンジの設置を支援するためのコーディネーターの養成等に取り組む。

I－第7 人材の確保と資質の向上及び業務の効率化と質の向上

少子高齢化の進行等により、生産年齢人口は減少する一方で、県民の福祉・介護ニーズはますます増加し、人材不足が見込まれることから、中長期的な視点に立って、質の高い人材を安定的に養成・確保、資質の向上や働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化及び質の向上を促進する。

これまでの実績・成果 及び 評価・課題

(1) 福祉・介護人材の養成と確保

- 地域医療介護総合確保基金を活用した介護人材の確保、定着及び育成等に向けた取組を総合的に推進するため、関係機関・団体等で構成する協議会を開催した。

【評価・課題】

引き続き、関係機関・団体等と連携し、介護人材の確保等に向けた総合的な取組を推進していく必要がある。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
山口県介護人材確保対策協議会の開催	H27 回	1	1	1	1

ア 新たな人材の参入促進

- 新たな人材の参入促進や質の高い人材の安定的な確保を図るため、介護福祉士修学資金及び実務者研修受講資金の貸与を行った。さらに、令和3年度からは福祉系高校に通う学生や他業種で働いていた者で一定の研修を修了した者等を対象に、修学資金や就職準備金を貸与する事業を新たに始めた。

また、介護福祉士を目指す施設職員及び所属施設の負担軽減によるさらなる人材確保に向けて、介護福祉士国家試験の山口県会場の設置を国及び試験センターへ要望している。

【評価・課題】

介護福祉士修学資金について、養成施設入学者のうち8割以上が当資金を利用しており、制度が浸透している。

今後は、福祉系高校在学者や転職者といった新たな貸与事業の対象者への周知を行っていく必要がある。

- 外国人介護福祉士候補者の受入施設における就労・研修体制の充実を図るため、候補者の日本語学習及び介護分野の専門学習に係る

経費を助成した。

また、令和2年度から介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生に日本語学校の学費の助成等を行う介護施設への支援を行っている。

【評価・課題】

例年、一定数の外国人介護福祉士候補者が確保されている。今後も、介護現場での制度活用を周知し、支援を継続していく必要がある。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
介護福祉士修学資金 ^{H5}	人	47	62	56	60
実務者研修受講資金 ^{H28}	人	105	68	94	60
福祉系高校修学資金 ^{R3}	人	—	—	14	53
介護分野就職支援金 ^{R3} (他業種から介護分野への就職者への貸与)	人	—	—	4	7
経済連携協定(EPA)に基づく 外国人介護福祉士候補者の受入 施設に対する経費助成 ^{H22}	施設	8	6	4	3
	人	28	18	12	9
外国人介護留学生奨学金等支援事業 ^{R2}	人	—	6	8	20

※ 経済連携協定に基づく外国人介護福祉候補者の受入施設に対する経費助成及び外国人介護留学生奨学金等支援事業においては、R2以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規入国者が減少。

- 高校・大学生等に福祉・介護分野を進路選択の一つとして考えてもらい、介護人材の確保を図るため、インターンシップと事前・事後学習を実施した。
- 中高年齢者の介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに介護に関する不安を払拭させるため、介護の基礎的な知識・技術を学ぶ研修を実施した。なお、今年度から受講者の年齢制限を撤廃し、対象者を拡大している。
- 未経験の高齢者にも対応可能な比較的簡単な単純業務を担う介護助手の活用の促進を図るため、介護助手導入に関するノウハウを紹介する事業所向けセミナーや地域住民向けの説明会等を行った。

【評価・課題】

高校・大学生等を対象としたインターンシップや中高年齢者を対象とした入門的な研修の実施が、福祉・介護分野への就労の一助となっている。いずれも参加人数を増やすことが課題である。

事業所向けセミナーの開催等により、介護助手の活用が進んでいる。引き続き、未導入の施設等に対し、導入メリットの理解促進を図る必要がある。

- 福祉人材の確保を図るため、福祉人材センターに就労相談支援員を配置し、就労希望者に対する情報提供や支援等を行った。

【評価・課題】

就労相談支援員の配置により、求職者の一助となるとともに、有効求職者数も順調に推移している。今後も、関係機関と連携しながら就労支援を強化していくことが重要である。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
高校・大学生等を対象とした福祉の仕事インターンシップの実施 ^{H30}	人	61	29	34	40
中高年齢者を対象とした介護の入門的な研修 ^{H28}	人	50	34	22	180
介護助手受入法人・事業者数 ^{R1}	事業者	22	28	35	40
福祉人材センターに配置する就労相談支援員の配置	人	3	3	3	3

- ※1 福祉のしごとインターンシップは、R2以降、新型コロナウイルス感染症の影響による休校に伴い、大学生の参加が大幅に減少。
- ※2 中高年齢者を対象とした介護の入門的な研修については、R1以降、県内1か所開催から県内6か所開催に変更して実施。R2以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を縮小して実施。

(参考) 福祉人材センターによる紹介就職者数 (人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
紹介就職者数	138	136	161	140	167	258	317	193	134	206

- 関係団体が行う介護の理解促進に資する取組(「介護の日」記念イベントの開催や福祉に関する出前講義など)へ補助し、一般県民の介護への理解を促進した。

【評価・課題】

関係団体が主催するイベントを通じて、一般県民及び学校関係者の介護への理解促進に繋がっており、支援を継続していく必要がある。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
住民、学校関係者等向けの理解促進セミナー開催支援	件	42	35	40	35

※ R2以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各関係団体におけるイベントの一部が中止又は規模縮小。

イ 離職した介護人材の呼び戻し

- 離職者の再就職支援として、資金の貸与や、オーダーメイド型実習、潜在有資格者の再就職に向けた不安解消と技術向上に資する研修を行うことで、介護人材の呼び戻しを図り、介護人材の量的な確保及び質の高い介護サービスの提供に繋げた。

なお、今年度からはオーダーメイド型実習の対象者を全再就職者に拡大し、幅広い人材の確保に繋げることにしている。

【評価・課題】

広告掲載や施設訪問を実施するなど啓発活動を強化しているが、資金貸与の実績は近年増減がある。また、潜在介護福祉士の再就職のための実習等事業においては、再就職につながった実績が蓄積されてきているとともに、離職者への継続的な働きかけを実施していくことで、離職した介護人材の呼び戻しに繋がっている。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
再就職準備金	人	13	20	13	15
(再就職後6か月以内の者への貸与)					
潜在介護福祉士の再就業のための実習等	人	39	25	32	40

※ 再就業のための実習等は、R2以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部を規模縮小して実施。

ウ 学校教育等との連携による将来的な担い手の育成

- 関係団体が行う介護の理解促進に資する取組（「介護の日」記念イベントの開催や福祉に関する出前講義など）へ補助し、一般県民及び学校関係者の介護への理解を促進した。

【評価・課題】

関係団体が主催するイベントを通じて、一般県民及び学校関係者の介護への理解促進に繋がっており、支援を継続していく必要がある。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
住民、学校関係者等向けの理解促進セミナー開催支援	H21 (再掲) 件	42	35	40	35

エ 福祉・介護の魅力発信による職業イメージの向上

- 子ども・若者が介護に触れる機会を確保すると同時に、将来の進路選択に大きな影響を与える保護者への理解促進を図り、実際に福祉・介護施設を訪問し高齢者と接することで介護へのイメージアップを図った。

【評価・課題】

小学生の親子対象の「職場見学親子バスツアー」に参加した保護者のうち、約90%が子どもの職業選択の一つとして、福祉の仕事を勧めたいと回答した。一方、参加した子どものうち、福祉の仕事をやってみたいと回答したのは全体の1/3程度に留まっており、子どもの理解促進への工夫が重要である。

- 小中高生等を対象に、施設見学や職員との交流を行い、現場の雰囲気や仕事を体験してもらうことで、介護分野への関心を高めた。
- 介護職員として働く若者の素顔を通して介護の仕事の魅力ややりがいを発信するため、福祉・介護職員合同入職式を開催した。

【評価・課題】

小中高生等を対象とした「職場体験」の参加者は例年400名を超えており、また、令和2年度以降は、体験人数を制限しているものの、多くの参加希望があり、介護分野の理解促進に繋がっている。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
小学生の親子対象の「職場見学親子バスツアー」の実施	H29 人	124	56	116	120
小中高生等を対象とした「職場体験」の実施	H21 人	521	264	262	499
福祉・介護職員合同入職式の実施	H27 回	1	—	1	1

- ※1 職場見学親子バスツアー及び職場体験は、R2以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模縮小して実施。
- ※2 福祉・介護職員合同入職式は、R2は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。R3は、新人職員へ向けたメッセージ動画の配信を実施。

オ 介護事業者による主体的な取組促進

- 介護事業所による主体的な介護人材の確保と育成の取組を促進するため、事業者の人材育成の取組状況等を求職者側から「見える化」する認証評価制度を運営している。

なお、今年度は制度の周知と取組の促進を図るため、働きやすい介護職場づくり推進フォーラムを開催することとしている。

【評価・課題】

令和3年度末までに38事業所が認証を受けたが、より多くの事業所による認証制度活用のため、制度の理解促進や求職者等へのPR機会を確保するなどの取組により、制度のより積極的な活用を図る必要がある。

区 分		H30	R1	R2	R3	R4(新規見込)
認証評価制度の認証事業所数	H30 事業所	25	27	34	38	24

(2) 福祉・介護人材の資質の向上

- OJT研修による人材育成が困難な小規模介護事業所に所属する介護職員等の資質向上を図るため、介護に関する知識・技術の再確認等を行う研修を実施した。
- 訪問介護サービスの質の向上を図るため、訪問介護計画の作成などを行うサービス提供責任者の訪問介護サービスの適正な提供及び質の向上のための研修を実施した。

【評価・課題】

研修受講者からは、研修で学んだ内容を業務に活かしたいとの声が聞かれる等、資質の向上に一定の寄与ができています。

一方、小規模事業所の介護職員の技術向上研修については、受講者が減少しており、研修の充実等に取り組む必要がある。

- 介護職員の資質向上と他業種からの再就業・定着促進を図るため、介護職員養成研修（介護職員初任者研修・生活援助従事者研修）の受講費用を助成した。

【評価・課題】

介護職員養成研修修了者が、近年横ばいにある中、研修受講費用助成について、令和3年度に周知方法等を見直し、助成人数について約2倍の増加が図られた。引き続き制度の活用に向け効果的な周知に努める。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
小規模事業所の介護職員の 技術向上研修	人	91	16	13	12
サービス提供責任者育成・ 向上研修	人	39	19	38	80
介護事業所が負担した介護 員養成研修費用の助成 (5万円以内/人)	事業者	25	31	48	48
	人	41	43	85	85

※ 小規模事業所の介護職員の技術向上研修(R2)は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2回開催から1回開催に縮小して実施。

(参考) 介護員養成研修修了者数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
基礎	151	375	230	35	—	—	—	—	—	—	—	—
1級	85	12	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2級	2,471	2,126	2,377	1,129	—	—	—	—	—	—	—	—
初任者	—	—	—	853	1,046	1,101	893	710	582	444	485	495

(3) 労働環境・処遇の改善

- 研修期間における代替職員の雇用に係る経費の1/2を補助することで、職員の確保及びキャリアアップの促進を支援した。
- 管理者・介護職員に対し、労働関係法規などのセミナーを開催することで、雇用管理改善の促進を支援した。
- 新人職員育成制度に関する研修等を行うことで、職員の早期離職防止やキャリア形成の機会確保を支援した。

また、今年度から、介護職員の処遇改善に向けた環境整備と賃金改善を進めるため、介護職員処遇改善加算の新規取得とより上位の区分の加算取得に向けてセミナーの開催や個別支援に取り組んでいる。

【評価・課題】

研修代替職員の雇用支援制度、雇用管理改善研修及びエルダーメンター制度導入研修については、毎年一定数の利用があり、労働環境・処遇の改善に寄与している。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
介護職員の研修代替職員の雇用 支援（費用助成） H27	件	12	10	11	-
	人	48	29	34	55
雇用管理改善研修 H27	人	171	123	169	160
エルダー・メンター制度導入研修 H27	人	162	125	78	160

※ エルダー・メンター制度導入研修は、R2以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者が減少。

(4) 業務の効率化と質の向上

- 施設のニーズに応じた介護ロボットの導入経費を補助することで、介護業務の負担軽減や効率化を支援した。

【評価・課題】

介護従事者の身体的負担（腰痛や体力の不安、夜間の対応等）の軽減が図られた。引き続き、導入実績を積み上げていくことで、介護ロボットの導入による効率的な介護手法の普及を図っていく必要がある。

- 介護事業所に対して、ICT導入セミナーの実施やICT導入経費の補助を行い、介護現場における間接的業務の効率化と質の向上に向けた取組を支援した。

【評価・課題】

介護現場の間接的業務や情報連携による業務効率化等が図られている。引き続き、ICT導入支援を行うとともに、業務の効率化と質の向上に向けた効率的な取組の普及を図っていく必要がある。

- 押印廃止や原本証明の省略等、介護分野の文書の提出手続について簡素化を図った。

【評価・課題】

引き続き、介護分野の文書に関する負担軽減に取り組む必要がある。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
介護ロボット導入支援 R1	台	48	47	103	94
ICT導入支援 R3	件	-	-	142	140
ICT導入推進セミナー R3	人	-	-	108	100

数値目標の進捗状況

指 標	単位	目標値 (R5)	策定時		現状値 (直近値)		達成率	進捗 状況	未達理由・対策等
県福祉人材センターの有効求職登録者数 (月平均)	人	366	294	R1	320	R3	36.1%	★★★	
介護支援専門員登録者数(累計)	人	10,000	9,461	R1	9,814	R4.3.31	65.5%	★★★★	
介護員養成研修修了者数(累計)	人	7,400	5,613	R1	6,609	R4.3.31	55.7%	★★★★	
医療的ケアを実施できる介護職員 等の認定件数	件	4,930	4,162	R1	4,509	R4.3.31	45.2%	★★★★	
ICTの普及に関するセミナーの 参加者数(累計)	人	300	-	-	108	R3	36.0%	★★★	

今後の取組

新たな人材の参入促進や介護人材の資質向上、労働環境・処遇改善等に繋がる施策を、継続して実施していくとともに、業務の効率化及び質の向上についても取り組んでいく。

(1) 福祉・介護人材の養成と確保

- 介護福祉士修学資金及び実務者研修受講資金の貸与について、引き続き継続して取り組むとともに、新たに拡充した福祉系高校在学者や介護職種への転職者等の新たに拡充した対象者に対する貸付制度の普及啓発に取り組む。
- 生産年齢人口が減少する中、外国人介護福祉士候補者の受入施設に対する経費助成を今後も継続的に実施していくとともに、県内介護施設が外国人留学生に給付する県内の日本語学校及び介護福祉士養成施設の学費等の助成に対する支援を実施していく。
また、様々な年齢層等の多様な人材の確保に向けて、介護職の魅力発信による職業イメージの向上や、介護助手の活用の促進に向けたセミナーの開催、就労希望者と事業所のマッチング等を継続的に実施していく。
- 再就職準備金の貸与を引き続き行い、質の高いサービスを提供できる介護福祉士等の呼び戻しに取り組む。
- 多くの子どもの福祉・介護の仕事を将来の職業選択の一つとして検討してもらえるよう、バスツアーや職場体験を継続して実施していくとともに、これらの事業の周知や利用促進を強化する。
- 継続的に介護人材の不足が見込まれる中、介護事業者の主体的な人材確保・育成の取組を促す観点から、継続して認証制度を運営していく。
また、認証事業者に対するPR機会を確保するなどの取組により、制度のより積極的な活用を図る。

(2) 福祉・介護人材の資質向上、(3) 労働環境・処遇の改善

- 介護現場における人材の確保・育成は重要であることから、上述の事業を引き続き実施していく。

(4) 業務の効率化と質の向上

- 生産年齢人口の減少により、介護分野の人的制約が強まる中、ケアの質を確保しながら必要なサービス提供が行えるようにするため、介護ロボットやICTの導入の推進等、介護現場の業務効率化や質の向上について引き続き取り組んでいく。
- 引き続き介護分野の手続の簡素化等、文書に関する負担軽減について検討を進め、実施していく。

Ⅱ 社会参画の促進、就労に向けた支援

高齢化がさらに進行する中、高齢者がその豊かな知識や経験、技能等を活かし、地域を支える担い手として積極的に社会参画することが期待されている。

また、社会参画することが、社会貢献による生きがいづくりや介護予防にもつながることから、ボランティアや就労等で高齢者が活躍する生涯現役社会の実現に向けた取組を推進する。

少子高齢化の進行により、労働力人口が減少する中、活力ある地域を維持するためには、豊富な技術・経験を有する高齢者の就労が必要不可欠であることから、多様なニーズに対応した働きやすい環境づくり、就業機会の確保及び就業支援に取り組む。

これまでの実績・成果 及び 評価・課題

(1) 高齢者の活力発揮による多様な社会参画の促進

- 県内高齢者のスポーツ・文化の祭典として、県健康福祉祭を県版「ねんりんピック」として開催し、社会参加を推進した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、開催を中止又は延期した種目もあったが、十分な感染拡大防止対策が講じられた種目から再開した。

なお、令和2年度から、スポーツ文化交流大会のダイジェストをインターネット上で動画配信している。

【評価・課題】

「ねんりんピック山口」は県内に定着してきているが、今後も、スポーツ・文化活動など地域で活躍する高齢者を増やしていく必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症が終息を見ていない中、参加対象者が重症化リスクの高い高齢者であることから、万全の感染対策を講じた上で開催する必要がある。

- 全国健康福祉祭へ山口県選手団を派遣し、日頃の研鑽の成果を発表するとともに、他県選手等との交流を図った。

【評価・課題】

毎年、全国健康福祉祭へ山口県選手団を派遣しているが、今後も選手が参加しやすい環境を整える必要がある。

- 高齢者の持つ豊かな知識や経験、技能等を、地域の教育力として活かすため、小中学校、高等学校、総合支援学校等のコミュニティ・スクールで活動を行う老人クラブをモデル指定した。

【評価・課題】

令和元年度からは、それまでの小中学校に加え、高等学校や総合支援学校で活動する老人クラブをモデル指定することにより、コミュニティ・スクールにおける老人クラブの活動の対象拡大を図った。

今後は、モデルクラブの活動事例を広く普及させることにより、高齢者の地域貢献活動や世代間交流をさらに促進する必要がある。

(参考) モデル指定した老人クラブがコミュニティ・スクールで行った活動

昔遊び、登下校の見守り活動、授業支援、農業体験活動、地域文化・歴史伝承活動 など

- 老人クラブが、各市町が実施する地域支援事業の担い手として活躍できるよう、モデル地区の指定や、活動推進リーダーの養成を行った。
また、SNS上でつながることにより、参加者が増加し、活動の幅が広がるよう、活動推進リーダーに対し、SNSを活用した情報発信技術習得のための研修を実施するとともに、高齢者の仲間づくり等を支援するため、県でSNSを活用した情報発信を行った。
- 老人クラブが地域支援事業へ参画できるよう、事業を実施する市町と老人クラブ活動とのマッチングを行う会議を開催した。

【評価・課題】

老人クラブを中心とした高齢者が地域支援事業の担い手として参画できるよう、活動の中心となる活動推進リーダーの養成を着実に推進した。

今後は、地域支援事業への参画が進むよう、事業を実施する市町とのマッチングを行う会議へ参加する老人クラブの数を増やしていく必要がある。

- 県民向けセミナー等の情報を集約し、生涯現役推進センターホームページに掲載するとともに、冊子として関係団体等に配布し情報発信することで、地域で主体的に活躍する高齢者の学びの場を提供した。

【評価・課題】

より多くの高齢者に学びの場に関する情報が届くよう、高齢者の情報化の進展に合わせ、情報発信の方法等について検討していく必要がある。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
スポーツ文化交流大会 ^{H2}	種目	23	3	15	27
	人	2,677	288	1,623	2,000
美術展 ^{H1}	人	380	—	—	241
全国健康福祉祭への選手派遣	人	131	—	—	164
世代間交流等に取り組む老人クラブのモデル指定 ^{H28}	市町	3	3	3	3
	クラブ	3	3	3	3
老人クラブを核として生活支援サービス等の担い手育成（モデル地区指定） ^{H29}	地区	—	3	3	2
活動推進リーダー養成数 ^{H29}	人	61	30	23	50
活動推進リーダーに対するSNS研修 ^{R2}	人	—	33	58	40
地域の支援ニーズとのマッチング会議への参加老人クラブ数 ^{R1}	クラブ	23	7	3	30
生涯現役社会づくりに関する相談支援（相談）	件	1,448	915	823	900
「アクティブシニア応援プログラム」の作成 ^{H28}	講座	83	40	63	70

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、美術展（R2、R3）は開催を中止、全国健康福祉祭への選手派遣（R2、R3）は、全国健康福祉祭の開催中止により取り止め。

(2) 働く環境づくりと就業機会の確保・就業支援

- 高齢者雇用安定法に基づく高齢者雇用確保措置の導入促進を図るため、関係機関と連携した普及啓発や中小企業労働相談員による事業所訪問等を行った。
- 高齢者等が働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認定した。
- シルバー人材センター連合会を通じて、地域において多様な就業機会の提供を行うシルバー人材センターの活動を支援した。
- 健康や体力に自信のない未就業シニアの就業意欲を喚起するとともに、新たなシニア求人を創出した企業とのマッチングを行った。

【評価・課題】

- 着実に進捗しているが、今後も働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、年齢にかかわらず地域や産業を支える担い手として活躍できる環境の整備が必要である。
- 肉体的、時間的負担の少ないフルタイム以外のパートやアルバイト、地域での多様な就業など、働き方を選択できる環境の整備が必要である。

区 分		R1	R2	R3	R4(見込)
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合（従業員31人以上） <u>H25</u>	%	77.8	81.1	83.5	86
「誰もが活躍できるやまぐちの企業」の認定 <u>H29</u>	社	20	27	44	38
シルバー人材センター連合会に対する運営費等補助（シルバー人材センターの会員数）	人	9,776	9,549	9,158	9,898
未就業シニア新規就業者数 <u>R2</u>	人	—	6	1	30

数値目標の進捗状況

指 標	単位	目標値 (R5)	策定時		現状値 (直近値)		達成率	進捗 状況	未達理由・対策等
日常生活支援の担い手となる「活動推進リーダー」養成数	人	300	198	R1	251	R4.3.31	52.0%	★★★★	
65歳から69歳までの働く男女の割合	%	57.0	45.4	H29	48.6	R2	27.6%	★★★	

今後の取組

(1) 高齢者の活力発揮による多様な社会参画の促進

- 「ねんりんピック山口」の開催については、気軽に参加できる種目の追加などにより、スポーツ・文化活動に取り組む高齢者のすそ野の拡大に取り組む。

また、開催に当たっては、昨年同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に万全を期すこととする。（9月末現在、スポーツ文化交流大会の開催予定27種目のうち3種目が中止。）

- 各公立学校のコミュニティ・スクールで活動を行う老人クラブへの支援を継続するとともに、モデルクラブの活動を普及させることにより、参加する老人クラブのさらなる拡大を図る。
- 活動推進リーダーの養成等を継続するとともに、地域の支援ニーズと老人クラブが行う活動とのマッチングを図る会議への老人クラブの参加をさらに促進する。
- 県民向けセミナー等の周知については、冊子の配布やホームページへの掲載のほか、情報発信の方法等について検討する。

(2) 働く環境づくりと就業機会の確保・就業支援

- 引き続き、企業の取組促進や高齢者のニーズに対応した就業支援等を推進する。

【第七次やまぐち高齢者プランの数値目標一覧】

施策	番号	指 標	単位	目 標 値 (R5)		策 定 時		現 状 値 (直近値)		達成率	進 捗 状 況	未達理由・対策等
地域包括ケアシステムの基盤強化	1	地域包括支援センター運営協議会におけるセンターの評価結果を基に改善に取り組む市町数	市町	19	8	R1	12	R4.3.31	36.4%	★★★		
	2	地域ケア会議（地域課題）にリハビリテーション専門職が関与している市町数	市町	19	10	R1	10	R4.3.31	0.0%	★	令和4年度から市町等との連携を推進するリハビリ専門職を養成し、市町における活用を促進する。	
自立支援、介護予防・重度化防止の推進	3	デマンド型乗合タクシー等導入数（累計）	箇所	51	49	R2	57	R4.3	400.0%	★★★★★		
	4	要支援・要介護認定者千人当たり居宅・地域密着型サービス事業所数	箇所	20.2	19.7	R1	19.5	R2.10	▲40.0%	★	サービス利用者数が見込みほど伸びなかったため。	
	5	健康寿命① （日常生活に制限のない期間の平均）	年	延伸させる	男性 72.18 女性 75.18	H28	男性 73.31 女性 75.33	R1	—	—	プラン期間中の実績値未収集 （R5年度に収集予定）	
		健康寿命② （日常生活動作が自立している期間の平均）	年	延伸させる	男性 79.86 女性 84.16	H30	男性 79.86 女性 84.76	R2	—	—	プラン期間中の実績値未収集 （R5年度に収集予定）	
	6	通いの場への参加率	%	7.2	5.8	R1	6.0	R3.3.31	14.3%	★★	通いの場の数は順調に増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響による通いの場の休止により参加者が増えていない。引き続き、通いの場の再開や充実への支援に努める。	
	7	通所リハビリテーションの定員総数	人	4,685	4,475	R1	4,743	R2	127.6%	★★★★★		
	8	公共的施設の適合証交付件数（累計）	件	668	616	R1	629	R4.3.31	25.0%	★★★		
	9	成年後見制度利用促進法に基づく市町計画を策定している市町数	市町	19	2	R1	16	R4.3.31	82.4%	★★★★★		
介護保険制度運営の適正化	10	住宅改修等の点検実施市町数	市町	19	15	R1	16	R3	25.0%	★★★		
在宅医療・介護連携の推進	11	訪問診療を行う診療所・病院数	箇所	345	300	R2	300	R4.4.1	0.0%	★	数値は横ばいだが、引き続き医師会等と連携し、在宅医療提供の仕組み作りや在宅医療機関の拡大等の取組を推進していく。	
	12	在宅療養支援診療所・病院数	箇所	165	163	R2	164	R4.4.1	50.0%	★★★★★		
	13	在宅療養後方支援病院数	箇所	15	10	R2	10	R4.4.1	0.0%	★	数値は横ばいだが、引き続き医師会等と連携し、在宅医療提供の仕組み作りや在宅医療機関の拡大等の取組を推進していく。	

施策	番号	指標	単位	目標値 (R5)	策定時		現状値 (直近値)		達成率	進捗 状況	未達理由・対策等
在宅医療・介護連携の推進	14	在宅療養支援歯科診療所数	箇所	増加させる	115	R2	117	R4	—	★★★★★	
	15	訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数	箇所	増加させる	81	R2	74	R4	—	★	引き続き歯科医師会等と連携し、在宅歯科医療提供の仕組み作りや在宅歯科医療機関の拡大等の取組を推進していく。
	16	訪問看護ステーション数	箇所	163	149	R2	156	R4.4	50.0%	★★★★	
	17	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数	箇所	24	20	R2	20	R4.4	0.0%	★	サービス利用者数が見込みほど伸びなかったため。
認知症施策の推進	18	認知症サポーター養成数（累計）	人	164,000	139,415	R1	148,878	R4.3.31	38.5%	★★★	
	19	認知症の本人の発信支援や施策の企画等への参画に取り組む市町数	市町	14	4	R1	7	R3	30.0%	★★★	
	20	認知症サポート医養成数（累計）	人	194	164	R1	188	R4.3.31	80.0%	★★★★★	
	21	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数（累計）	人	1,450	1,039	R1	1,178	R4.3.31	33.8%	★★★	
	22	認知症カフェの設置数	箇所	150	106	R1	108	R3.3.31	4.5%	★	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響のため。カフェの設置・定着に向けた取組を行う。
人材の確保と資質の向上及び業務の効率化と質の向上	23	県福祉人材センターの有効求職登録者数（月平均）	人	366	294	R1	320	R3	36.1%	★★★	
	24	介護支援専門員登録者数（累計）	人	10,000	9,461	R1	9,814	R4.3.31	65.5%	★★★★★	
	25	介護員養成研修修了者数（累計）	人	7,400	5,613	R1	6,609	R4.3.31	55.7%	★★★★★	
	26	医療的ケアを実施できる介護職員等の認定件数	件	4,930	4,162	R1	4,509	R4.3.31	45.2%	★★★★★	
	27	I C Tの普及に関するセミナーの参加者数（累計）	人	300	-	-	108	R3	36.0%	★★★	
社会参画の促進	28	日常生活支援の担い手となる「活動推進リーダー」養成数	人	300	198	R1	251	R4.3.31	52.0%	★★★★★	
就労に向けた支援	29	65歳から69歳までの働く男女の割合	%	57.0	45.4	H29	48.6	R2	27.6%	★★★	